

生涯学習実践事例部会

生涯学習の実践事例

——第1回日本生涯教育学会会長賞の選考——

白石克己

(玉川大学)

学会の創立十周年を記念して第10回大会より「日本生涯教育学会会長賞」が設けられた。いうまでもなく、生涯教育という問題は調査研究や文献研究だけでなく、生涯学習を直接、支援した過程や結果を検討することによっても明らかになるものである。本学会の特徴のひとつも、他の学会よりも社会教育の行政職員など生涯学習の現場で活躍している会員が多い点にある。しかし、従来の研究大会や年報では、相対的に大学関係の研究者の発表が多く、現場の研究者の発表が控え目であった。また、大会での実践報告が各部屋別になるため、実践報告に関心をもつ会員同士の交流に不便という面もあった。そこで、本大会から生涯学習実践事例部会を設け、会員の実践報告を大会参加者が一同に会した場で考えることになった。会長賞はこの実践事例の報告のうち、すぐれたものを表彰するものである。生涯教育はスローガンの段階から実践の段階へ移ったといわれるが、この会長賞はこの動向を側面から応援し、生涯学習を進めていく意味でも意義がある、と思う。

さて、第1回の会長賞に応募された報告は、個人および共同を合わせて6件であった。会場には岡本会長の他、全国各地から研究領域の異なる会

員として選ばれた「覆面」の審査員がいた。

1 丸山 登（上廣倫理財団）：「民間教育財団における生涯学習事業実践例」生涯学習講師派遣事業の実践

初めに登壇した丸山会員は、倫理教育の振興を図るべく昭和62年に文部省から設立を許可された法人・上廣倫理財団のメンバーである。同財団は生涯学習の基盤には倫理性の涵養が必要であるという関心から、さまざまな助成事業を展開しているが、今回の報告は講師派遣事業である。

この事業は全国教育委員会や生涯学習推進団体が講演会、セミナーなどの行事を開催する際、講師の派遣にかかわる謝礼・旅費交通費などを負担するものである。その理由は、生涯学習の推進には政府・自治体や民間企業にはそれぞれ限界や障害もあるので、第3セクターとして公益法人がそのすきまを埋める「お手伝い」をすることにある。ことに生涯プログラムの開発や学習機会の提供には経済的な裏付けが必要であり、しかも予算執行の自由も必要だからである。対象となる行事は家庭教育、社会人の自己啓発、女性の生き方、生涯学習体制の推進や整備などに関するものである。この組織や団体の申請に基づいて、財団はそのニーズを調査・検討し、助成対象や費用を決定する。また、財団は講師の依頼・決定、テーマの決定、スケジュールの調整、交通機関の手配などの実務を担当する。主催者側には申請時の実施計画を遵守する、上廣倫理財団の助成によることを明示するなど簡単な義務があるだけである。昭和63年度は事業数12件、派遣講師は14名、受講者は5,900名であった。

事業を通じて得た成果を丸山会員は「三者三益の原則」と表現した。すなわち、主催者には生涯学習の推進を活性化する効果が、受講者には派遣講師の講演を手がかりに視野を拡大できる効果が、講師には広く社会人の学習援助に参加できる効果がある。今後の課題として講師の幅をスポーツマンなどにも広げたい、講演だけでなく視聴覚教材の開発をしたい、生涯学習事業担当との情報交換を密にネットワークをつくっていききたいとのことであった。最後に、丸山会員はこのような民間の財団にはアメリカのよ

うに税法上の保護が求められることを指摘し、発表を終えた。

生涯学習の援助は現在、営利を目的としない公共団体と営利を主たる目的とする民間産業とがある。その事業には丸山会員の指摘したとおり、経費負担の有無、学習内容・方法の自由度などに関してそれぞれ弱点もある。生涯学習が利益や利権を生ずる面もある現在、両者にその克服が求められるが、両者とは異なった立場からの事業があれば、強い味方になる。その点で民間性と公益性（非営利性）とを兼ね備えた教育財団には、独自の意義がある。学習や研修を自由に柔軟に実施できるだけでなく、参加者の経費負担が小さくて済む意義も大きいからである。

2 込山和子(看護研修センター)：研修後の学習行動の変化について——「看護と死」研修会1年後のフォロー調査の結果から——

込山会員は、日本看護協会の看護研修センターでみずから企画・運営した研修の一成果をフォロー調査も交えて報告した。今回、発表した研修のテーマは「看護と死」コースであり、参加者は保健婦、助産婦、看護婦の看護職にある者53名であった。研修は2週間にわたった。

研修はまず、レポートを書き学習課題を自覚することからはじまる。このレポートを参考に、研修の課題は「看護者としての私」、「死に臨んでいる人の看護」、「ターミナルケア患者と家族」など7つが設定された。研修方法はグループ学習と講師による講義とからなる。グループ学習の実を上げるため、あらかじめ参加者に話し合いの要件に関するガイダンスも行った。また、グループは地域・職場・年代の異なる組織とし、グループは援助者も配置し自発的な運営を促した。研修の結果は、ターミナルケアをどのようにすればよいかということ以上に、看護者自身がまず死についての考えをはっきりもつことの重要性を確認した人が多い。今までは患者の死を避けてケアをしてきたため、患者と死について積極的に語り合うなどして、患者の不安を理解することがなかったという反省もあった。また、この研修に参加する意義として、職場を離れてゆとりをもって学習できる点、自分自身を見つめる機会や人との出会いの機会がもてる点などの指摘

があった。

一年後のフォロー調査では、意識の変化については「自分の中での進歩があった」や「看護行為に自信がもてるようになった」などの項目で高い評価を得た。また、行動面でも患者の訴えを傾聴するようになった、患者や家族によく説明するようになったという変化が見られた。しかし、厳しい臨床現場に戻ったため、「精神的に余裕ができた」という点を肯定する者は半数程度であり、ターミナルケアの学習会を行うようになったと答える人は半数を割っていた。

込山会員の報告は、生涯学習の裾野には一般市民だけでなく職業集団もいることを再確認させた。医学では以前から卒後教育が指摘されてきたが、他の職業集団にも研修の機会が与えられ学習の継続が求められよう。しかし、同時に忙しい仕事の合間をぬっての研修から職場に戻ると継続的な学習が難しい点があることもわかった。リカレント教育のような制度への必要性を示唆したように思われる。

3 宮坂和茂（長野県茅野市教育委員会）・柳澤士郎（同）：「りんどうの里 高原生涯学習都市茅野」の生涯学習の実践——学習メニュー方式による学習の実践——

宮坂・柳澤両会員は、茅野市の生涯学習推進の経緯と現状を報告した。茅野市は昭和58年に、社会教育委員会議から生涯各期における望ましい教育や生涯センターの設置などに関する提言をもらうと同時に、その後、市民の学習ニーズに関する意識調査を行った。その結果、ほとんどの学習活動が学習の対象者を限定したものであったため、市民だれもが参加できる機会を確保するという課題が見つかった。昭和63年からは本格的に生涯学習都市構想を策定していった。その特徴は6点である。① 市民憲章を取り上げ、都市構想策定の根幹とした（教育目標を作成する方式をとらなかった）。② 重層的学習メニューの開発を図った。③ 重層的生涯学習センター機構の設置を考えた。④ 公民館を生涯学習の拠点として位置づけた。⑤ 学校を生涯学習の基礎的機関とした。⑥ 大学等の高等教育機関・広

域圏との連携を考えた。

生涯学習推進の特徴は、従来の社会教育や学校教育の仕組みを改組・拡充した点である。行政の機構では、生涯学習推進の機構として市長部局・教育委員会・民間の有識者などで構成する生涯学習推進会議を設置した。また、教育委員会内に生涯学習センターと基礎生涯学習センター（公民館本館、体育館、総合博物館、図書館、指定の学校）とを置いた。つまり、従来の社会教育や学校教育などの機関を生涯学習の拠点として見直し、そのシステムを重層的に用意したのである。また、このシステムを運用する人材は、分館長・主事を自治区での投票によって選び、役職員には1泊2日の研修会を実施する。ここで会場の会員が関心をもったのは、自治的な選挙と同時に、分館の活動費用は各世帯から徴収する、研修の費用もほとんど自己負担であった点である。

もうひとつの特徴は、学習メニュー方式の導入である。従来の社会教育講座では「定食スタイル」であるため、市民の多様な学習要求や個人学習に対応できなかった。そこで、学習形態も学習内容も市民みずから選べる「バイキングスタイル」に変えた。これは、学習者が用意された学習メニュー（講座・学級メニューや講師・学習団体メニューなど）を自分の学習テーマに即して選択できる方式である。目下、生涯の各発達段階に即した学習メニューを絡み合わせた重層的学習メニューの開発・研究にあたっている由である。

その他、茅野市では既成の学校や大学との連携を図り高度化した学習要求に応えるとともに、市民みずからが学習ボランティアとして活躍できるように人材の登録をしている。こうした生涯学習を側面から支援すべく、「生涯学習メニューブック」も市民に配布している。

この発表によれば、茅野市の実践は「学習メニュー方式」のきめの細かさに象徴されるように、推進の組織・機構から市民一人ひとりの学習支援までが全体として整合的に整えられているように思われた。

4 佐藤信平(スウェーデン社会研究所)：生涯教育は学習社会の太陽であ

る——『銚子生涯学習大学』開講10周年を迎えて

佐藤会員は自宅で手作りで「銚子生涯学習大学」を始め、その実践が学会と同じように十周年を迎えた歴史を報告した。生涯学習大学設立の動機は視察した欧米の美しい町づくりであった。そこで、生涯学習大学をつくり、庶民の学習とともに庶民が国際的な視野で平和や幸福を考える機会を用意した。この間、実践に携わると同時に学会大会で発表するとともに、その発表要旨はパンフレットとして銚子市や千葉県での社会教育関係の行事に出席の際、配布してきたこと、このことが身近な町内会の学習を活性化してきた旨の報告があった。

千葉県連合婦人会主催の移動婦人会大学にかかわる資料の配布やその熱心な語り口から、生涯学習の理想を地域社会で個人の立場で貫いて実践してきたことが推察された。ただ、実践の具体的な内容や方法は報告されなかった。

5 尾池富美子（メイ（MAY）文庫）：絵を通じての友好

Friendly Relationship Through Pictures

尾池会員はまず国際化に関する問題状況から分析した。国際化や国際理解教育はスローガンになっているが、学校や市レベルでは予算面での貧しさであっても実効をあげていない。また、海外で働くビジネスマンや海外への旅行者は年々増加しているけれども、個人の体験にとどまって国際交流へと進んでいない。そこで、尾池会員はひとりの民間人としてできる国際交流を考えた。交流の手がかりには、国家という壁から自由な手段として「絵」を活用してみた。

まず、居住地の朝霞市の小学校を訪ね2年生の絵をもらい、マレーシアの小学校と絵の交換を成立させ、1987年の秋に、第1回の「マレーシアの絵」の展示を朝霞市の小学権で開催した。翌年、マレーシアの小学校を訪れ朝霞市の子どもの絵が掲示されているありさまを見た。同時にマレーシアの子供たちの絵を持ち帰り、朝霞市の小学校で展示した。しかも、交流校が増えたので、朝霞市教育委員会や小・中の校長会にもバックアッ

ブしてもらふ。一方、多民族国家のマレーシアの大使館からも「ゆくゆくは全人種の学校と交流を」という後援の申し出をもらう。

この間、尾池会員はメイ（MAY）文庫を開催してきた。そこはシエラ・レオネの児童の教育里親になるための運動などをすすめるボランティア活動の拠点である。このメイ文庫主催の展覧会も開く。これが「第1回絵を通じての友好展」である。こうして1989年にはメイ家庭文庫と小学校とでそれぞれ「第2回絵を通じての友好展」と「第4回マレーシアの絵」を開催する。両国を往復する間に交流作品が増えると同時に、朝霞市もマレーシアも作品の審査や表彰に協力してくれるまでに発展した。この結果、同年秋にはマレーシアでも、「マレーシアと日本の児童絵画作品展」を開くことになる、

この実践は、市の行政や学校教育や国が強調する「国際交流」や「学社連携」問題の「すきま」を民間人の立場で挑戦したものである。尾池会員は現場に進出する企業が多忙を理由にして文化面での交流が遅れていることを批判したが、これまでの活動や今後の展望があるだけに説得力のある指摘であった。また、尾池会員が家庭婦人として、また社会教育指導員として仕事を続けながら、多くの日本人やマレーシア人を動かし国際的な輪を上げたことは、多くの会員の賛嘆的であった。

6 三代裕子（横浜市西谷地区センター）：受け身の学習から自発的学習へ——横浜市西谷地区センターの試み——

最後に登壇した三代会員は、地区センターでの実践経過を報告した。横浜市にある多数の市民利用施設のうち、35もある地区センターは市民の身近な施設である。利用者は1988年度で316万人、これはほぼ横浜市の人口（318万人）にあたる。地区センターの目的は、地域住民がスポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることにある。西谷地区センターには、体育館、図書コーナー、会議室、和室、料理室、工芸室、娯楽コーナー、プレールームなどの施設がある。運営は常勤職員の他、コミュニティボランティア（時給が支払われる）が多数いる。利用者は1日

平均402人、一般女性と小学生が多い。

自由に利用できる工夫として実行したことは、利便を第1として禁止事項は最小限にした、事務手続きを簡素化するべく和用申込書の簡略化・印鑑の廃止を実行した、図書を毎日貸し出した点など、明るく気軽に利用できるように配慮した。具体的な事業では、掲示板を利用して仲間づくり・自主グループづくりを支援するため、パンフレットを作成し仲間づくりの方法を助言した。15人以上のグループができれば、指導員への謝金を援助、施設利用の便も図った。この結果、この4年間に書道、ヨーガ、社交ダンスなど13のグループが誕生した。他方、幼児から高齢者までが参加できる学習の場を用意した。例えば、紙芝居・指人形づくり、こども百人一首教室、映画会、講座「夫と妻でつくる生き生きした老後」などを開催した。また、参加者を広げるべく受講者が「ミニコミ紙」を発行している。さらに、受け身の学習から自発的なボランティア活動へと発展するよう、ボランティアの育成や学習会を開いた。

今後の課題としては、旧来の趣味の教室を受け身で学習したい人への働きかけ、地域ボランティアの質的量的向上、男性の参加者を増やすための方策がある。最後の点については「男性はすべてを用意してやらないと参加してくれないので、旧来型のメニューが必要ではないか」との発言があり、男性の多い会場から共感の笑いが聞かれた。

三代会員の発表には、「貸し部屋」志向で個人や特定集団に閉じ籠もりがちな都市型生涯学習の難局を切り開くべく、仲間づくりの応援、ボランティア活動の導入など独自の方法で連帯の輪を広げる努力をした跡がうかがわれた。

審査の結果、会長賞には茅野市教育委員会の宮坂・柳澤会員と尾池会員の発表に決まった。実践の内容や成果からいっても、共同発表と個人発表1件ずつである点でも、穏当な結果であったと思う。

6件の発表は自由応募であるから、統一のテーマはなかった。しかし、私の考えではいくつかの共通の課題が提起されていたように思う。

ひとつは行政が支援する生涯学習といえども、市民一般ではなく、学習者一人ひとりにきめ細くなさるべきことである。茅野市の学習メニュー方式も三代会員の「自発的学習」の支援も、そうした努力の現れであろう。これは不特定多数の市民をサービスの対象とする行政にとって容易ではない。しかし、ふたつの実践事例は学習者本位の志向を促しているように思われた。

しかし、そのためには第二に、一人ひとりの学習への支援は行政だけに依存するのではなく、民間でも自発的に研究するべき課題であるということである。尾池会員の実践は子どもたちの絵の学習を海外に広げたとし、佐藤会員の実践も近所の高齢者の学習支援から生まれた。こうした民間における個人のボランティア精神は、丸山会員の所属する上廣倫理財団のように団体でも実行されている。また、込山会員が所属する日本看護協会も、社団法人として職業人の継続教育にあたっているわけである。さらに、茅野市も横浜市西谷地区センターも、ボランティア活動を志向していた。

なお、発表のタイトルがいずれも長かったように、実践の経緯を短い時間で報告することは難しい。しかし、経験とその言語化は実践を理論化する一歩であり、より多くの人の共有財産を増やすことにつながる。また、そうなれば、理論的な研究に関心をもつ会員には、実践事例を例によって自分の理論を検証していくことができる。この意味で、実践の目標・経過・結果・考察などはあらかじめ発表要旨に明らかにしておき、会場ではその例証を生目の言葉で報告する、写真・ビデオ・絵などで提示するなどの工夫があると、会員は助かるのではないかと思う。

ともあれ、みずからの実践を大勢の会員の前で報告することは、気恥ずかしいと思われるが、7人の会員はそれに挑戦したわけである。第1回の会長賞に応募された会員に感謝する次第である。